Q　以前、帯状疱疹になったことがありますが、ワクチンを接種できますか？

**帯状疱疹Q＆A**

A　接種できます。一度帯状疱疹になった人でも体の免疫力が低下すると、再発する可能性があるからです。ただし、現在発症している方については、帯状疱疹が治癒し、体調が十分に回復するまで待ってから接種を行ってください。また、ワクチンを接種してもすでに発症した帯状疱疹による神経痛に対しての効果はないことを御理解のうえ接種を検討してください。治癒後のワクチンの接種間隔については、決まりはありませんので医師にご相談ください。

Q　水ぼうそうにかかったことがない人でも、帯状疱疹ワクチンは接種できますか？

A　過去に水痘の履歴がなくても（または不明でも）、接種することができます。

Q　既に自費で帯状疱疹ワクチン接種を済ませていますが、今後接種できますか？

A　町の補助（定期・任意接種の助成）を受けての接種は生涯に一度のみとなります。過去に自費で帯状疱疹ワクチンを接種した方は、助成制度を利用することは可能ですが、2度目のワクチン接種は、臨床試験での有効性・安全性が確立されていませんので、必要性を医師と相談してください。

　※定期予防接種で接種した方は任意接種の助成は受けられません（組換えワクチン１回目の接種を定期予防接種で実施し、2回目の接種を任意接種で接種する方は除く）。

Q　１回目をシングリックス（組換えワクチン）、２回目をビケン（生ワクチン）で接種しても良いですか？

A　２種類のワクチンのいずれか一方が制度の対象となります。上記の接種の場合、２回目の異なるワクチンは助成の対象となりません。

Q　予防接種救済制度の対象になりますか？

A　定期接種対象外の方については、任意接種のため独立行政法人医薬品医療機関総合機構法に基づく救済の対象となります。

　 定期接種対象の方については、当該予防接種と健康被害との因果関係を厚生労働大臣が認定した場合、国の健康被害救済制度による給付が適用されますので、予防接種を受けたときに住民票を登録していた市町村にご相談ください。

Q　任意接種の助成を受けた後定期予防接種を受けることは可能ですか？

A　過去に任意接種の助成を受けた方は定期予防接種の対象外となりますので、受けることはできません。

Q　申請書兼申出書に期限はありますか？

A　ありません。ただし、シングリックス（組換えワクチン）は初回接種から６か月以内に２回目接種をすることが推奨されているため、接種期間についてご留意ください。

**【問い合わせ】**

長泉町健康増進課　成人保健チーム　　TEL：０５５－９８６－８７６９